

七福神 通信

INSURANCE INFORMATION

TOPIC

保険料控除証明書が届く時期…

ご自身や家族の保険について保険代理店に相談しましょう!!

毎年、秋口になると加入している損害保険や生命保険の保険料控除証明書が届きます。年末調整や確定申告に必要な書類としてだけでなく、ご自身や家族の保険を確認するよいきっかけにもなります。また、保険料控除証明書は電子データで交付を受けることができ、勤務先や税務署へ電子的に提出・送信できます。



保険料控除証明書の確認と合わせて保険契約の確認も！

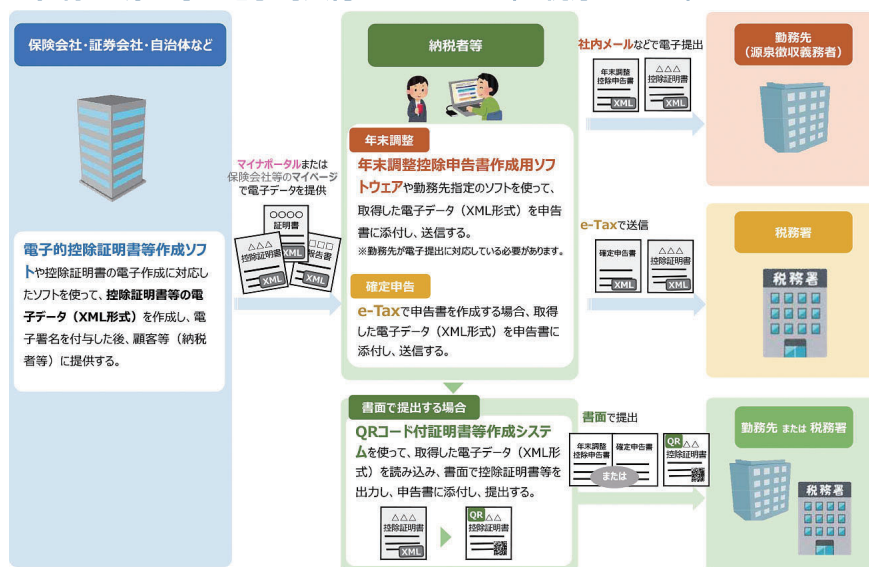
保険料控除証明書では「その年にいくら保険料を支払ったか」を確認することができます。加入して

保険証券もすべて確認することで補償（保障）の重複やモレを防げるようになります。

いる保険契約の補償（保障）内容が詳細に書かれているわけはありませんが、普段はなかなかご自身や家族が加入している保険のことは頭に思い浮かびにくいものです。

控除証明書が手元に届くこのタイミングで、地域の保険代理店と一緒に自身や家族の保険の内容が適しているか確認することをおすすめします。その際は、相談する保険代理店で加入したものだけでなく、他の保険会社や共済などの控除証明書や

控除証明書等の電子的交付のイメージ（国税庁HPより）



※電子的控除証明書等作成ソフト、年末調整控除申告書作成ソフトウェア、QRコード付証明書等作成システムはいずれも国税庁が提供するソフトウェア等である。

電子データへの切り替えは災害時の負担減にも！

また、万が一、自然災害などで避難所生活を余儀なくされたときなども、電子データでの交付（マイナポータル連携）にしておくことで、スマホや避難所のパソコンさえあれば、いつでもどこでも加入状

況を確認できるほか、罹災時（りさいじ）の保険金請求も格段にスムーズに行えます。毎年の年末調整のときのために、勤務先などが電子データ対応しているかどうか確認しておきましょう。



損害保険会社の保険料控除証明書は、多くの会社で「保険料控除証明書発行サービス」等から電子データをダウンロードして、年末調整や確定申告（e-Tax）にそのまま添付・送信して利用できます。

～高齢ドライバーが注意するポイント～

一般社団法人日本チームマネジメント協会 代表理事 本多 正樹

昨今、高齢ドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違えや、逆走などの危険運転行為が増加傾向にあります。その多くは、単なる不注意ではなく、加齢に伴う身体的な変化や心理的な要因が複雑に絡み合って発生しています。

①ペダルの踏み間違えは何故起こる？

アクセルとブレーキの踏み間違え事故は、パニック状態における脳の処理機能の低下が大きな要因として挙げられます。特に、慌てて足を動かそうとした瞬間に、脳が「ブレーキを踏む」というイメージを強く持ちながらも、筋肉の連動が追いつかず右足がアクセルペダルに乗ったまま強く踏み込んでしまうというエラーが起こりやすくなります。

日常の光景として、駐車場での切り返しや発進時に突如として車が急加速する場面が報道されますが、これらは「自分は踏み間違えるはずがない」という慢心が生んだ結果と言えるかもしれません。

車両を思い通りに制御するためには、自身の脳と身体の連携にわずかなズレが生じ得ることを、理解しておかなければなりません。



②身体的衰えが及ぼす運動への影響

加齢による身体的衰えは、運転操作全般に深刻な影響を及ぼします。具体的には、視野が狭くなることによる側方や後方の確認不足、そして筋力や柔軟性の低下によるブレーキを踏み込む力の減少などが挙げられます。また、動体視力や夜間視力の低下は、迫り来る危険の発見を遅らせる直接的な原因となります。危険を発見してからブレーキが効き始めるまでの空走距離がコンマ数秒遅れるだけでも、重大な衝突事故に繋がるリスクは跳ね上がります。これまで何十年も無事故だったから大丈夫

的に認識し、常に余裕を持った動作を心がけることが不可欠です。

③高齢ドライバーの心理と運転行動

高齢ドライバーの運転行動には、過去の豊富な運転経験に対する過剰な自信という心理的背景が少なからず影響しています。長年乗り慣れた道だから大丈夫という過信や、自身の衰えを認めたくないという心理が、見通しの悪い交差点での一時停止を怠らせたり、確認を省略させたりする危険な運転行動に繋がっているのではないのでしょうか。

また、認知機能が少しずつ低下してくると、複数の情報を同時に処理することが困難になり、周囲の交通状況の変化に対する適切な判断が下せなくなります。このような状態での運転は、いつ重大な死亡事故の当事者になってもおかしくないほどの危険を孕んでいます。法令を守ることはもちろん、年齢に応じた運転の限界を素直に受け入れ、十分な法令意識と安全マインドを備えることが重要です。

と思っているとすれば、危機意識を高める必要があります。身体的な機能低下は避けることのできない自然な現象であり、その衰えが運転時にどのようなリスクを誘発するかを客観



収益減少リスクへの備え！

自然災害や火災、システム障害などで事業が止まると、経営者の方々の多くはまず建物や設備の復旧費用を心配します。しかし実際に経営を追い詰めるのは、営業を止めている間も待たなしで出ていく人件費・家賃・リース料といった固定費です。事業継続のために収益減少リスクへの備えは欠かせません。



●「限界利益」をカバーする利益保険

この「収益減少リスク」に備える保険が利益保険です。補償の基準となるのが「限界利益」という考え方で、売上高から変動費（仕入・発送費など）を差し引いた金額を指します。図表の例では、売上高10,000に対し限界利益は5,700。この中に固定費4,700と営業利益1,000が含まれており、事業が止まればこの5,700がまるごと失われる計算になります。一般的な粗利益（売上総利益）とは金額が異なるため、自社の損益計算書を固定費と変動費に分ける「固変分解」という作業を行い、正確な限界利益を把握することが適切な補償額の設定につながります。

●利益保険の普及率は低い

ところが、日本国内での利益保険の普及率は2～3割程度とされ、中小企業ではさらに低いのが実情です。「火災保険には入っているから大丈夫」と考えがちですが、財物の復旧費用と、休業中の固定費・利益の喪失は別のリスクです。

もう一点注意したいのが保険金の支払いタイミングです。利益保険金は原則として営業収益が回復した後に請求することとなり、保険金支払額の確定までには数か月かかることもあります。事故発生から受取りまでの資金は自己資金や借入で乗り切る必要がありますが、利益保険の証券が金融機関との融資交渉で有効に働いた例もあります。

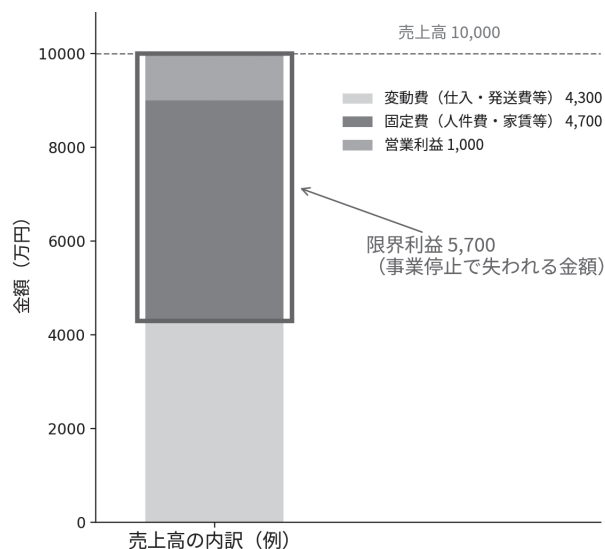
また、事業継続計画（BCP）を検討する際は、施設等の復旧費用（火災保険）に加

え、固定費・利益の補償（利益保険）と、顧客への供給責任を果たすために行う同業他社への代替生産委託や外注にかかる費用（いわゆる「BCP実行費用」）をカバーするための営業継続費用保険）をセットで考えることが重要です。保険代理店や顧問の会計事務所に相談し、自社の限界利益を把握することから始めてみてはいかがでしょうか。

●火災保険契約に「収益減少リスク」の補償を盛り込む

こうしたリスクに備えるための利益保険は、施設や設備什器をカバーする火災保険に特約のかたちで契約するケースが一般的です。これら火災保険の契約更新の機会に、収益減少リスクも合わせて検討されることをおすすめいたします。

図表 限界利益のイメージ



『今から始める介護予防』④～ふくらはぎを鍛えよう!～

「第2の心臓」ートレーニングで心疾患の予防効果も!!

「第2の心臓」と呼ばれる“ふくらはぎ”。足の血行を補ったり心臓の負担を軽減したり、正しい立位姿勢を保ったりするために重要な役割を果たします。今回はイスに座ったままできる『座位カーフレイズ』を紹介します。

日頃からのトレーニングが重要!

ふくらはぎの筋肉は「第2の心臓」とも呼ばれています。これは、心臓だけでは不足する足の血行を補う役割があるからです。筋肉を使う際、筋線維が細くなったり膨らんだりして、筋肉が内部の血管を圧迫します。その時に血管内を流れている血液が押し進められて流れやすくなります。中でも、心臓から遠く血流が滞りやすくなる膝から下の筋肉を動かすポンプ作用で、心臓の負担を助けます。このことは、結果的に心疾患を予防する効果にもつながります。

また、正しい立位姿勢を保つためのほかに、歩く・走る・ジャンプする・階段の昇降などの活動性の高い動作で必要となる筋肉です。動かさないと筋肉が痩せる「廃用性筋委縮」が特に起こりやすく、日頃からのトレーニングが重要となってきます。

【座位カーフレイズ】

- ①椅子に座り足を腰幅に広げます(写真①)。
 - ②1秒でかかとをしっかりと持ち上げ、1秒で床に下ろします(写真②)。
- ※30回を目安に実施します。



⇐QRコードから動画を見ることができます。

<https://vimeo.com/1219088839>

パスワード:kouhou

Topics 1

仕事の魅力を発信 一般消費者向け

マイナビニュースにて座談会記事を配信

株式会社マイナビが運営する情報サイト「マイナビニュース」にて、若手募集人6名による座談会記事を公開

Topics 2

代協の魅力を発信 未入会代理店向け

未加入代理店向け「代協紹介ページ」の開設

保険代理店業界が大きな変化の中にある中、「仲間とつながること」の大切さをお伝えし、日本代協の取り組みを紹介する専用ページを開設

座談会本編はこちらから↓

サイトはこちらから↓



保険のことは、都道府県代協加盟代理店の『損害保険トータルプランナー』へ

みなさまに信頼されるプロ代理店として活躍しています。

『損害保険トータルプランナー』は、一般社団法人日本損害保険協会が認定する最高峰の募集人資格です。損害保険に関連する法律・税務等の知識を基に、コンサルティングに関する知識や業務スキルを修得した保険募集のプロフェッショナルです。

生保・損保 代理店 有限会社 **エビス・IS**

損害保険トータルプランナーのいる店

〒651-2117 神戸市西区北別府4-15-2 ハイツメルシー1F

TEL 078-978-0340・FAX 078-978-0341

e-mail:hoken@ebis-is.com <https://ebis-is.co.jp/>



日本代協は気候変動キャンペーン「Fun to Share」の取組みに参画しています。



一般社団法人 **日本損害保険代理業協会**
ホームページアドレス <https://www.nihondaikyo.or.jp/>

